

地域から始めよう!



令和4年1月～2月の特殊詐欺認知状況(暫定値)

	件数	(前年比)	被害額	(前年比)
オレオレ詐欺	22	+11	38,997	+22,992
預貯金詐欺	2	-11	1,800	-9,809
架空料金請求詐欺	13	+5	22,916	+7,970
還付金詐欺	7	+6	9,781	+9,282
キャッシュカード詐欺盗	16	-9	23,258	-10,702
その他5類型	0	-2	0	-2,414
合計	60	0	96,752	+17,319

被害額の単位：千円

オレオレ詐欺

～発生傾向～

- ・親族や警察官を騙る者らに現金やキャッシュカードを騙し取られる。
- ・医療機関や親族を騙る者らに現金を騙し取られる。

★防犯対策★

- ・親族を名乗っても電話で「お金」は詐欺を疑おう!
- ・1人で判断せずに家族や警察に相談!



架空料金請求詐欺

～発生傾向～

- ・偽当選金の受領手数料名で電子マネー利用権を騙し取られる。
- ・「料金未納」と記載のメールにより現金を騙し取られる被害。

★防犯対策★

- ・お金に関するうまい話はありません!
- ・身に覚えのない料金請求メールに記載の電話番号には絶対に電話しない!

還付金詐欺

～発生傾向～

- ・市役所と金融機関を騙る者らに現金を騙し取られる。



★防犯対策★

- ・「還付金」の電話は詐欺! 「お金」に関する電話は簡単に信用しない!
- ・「ATM」で還付金は戻りません!

出典：県警ホームページ

令和3年度防犯まちづくり講座(オンライン)好評配信中!

今年度、開催を予定しておりましたが、対面式の防犯まちづくり講座は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりました。そこで講師の先生方に動画を作成していただき、オンライン(YouTube)にて好評配信中です!ぜひ、ご視聴ください!!

カリキュラム・講師	URL
ネット・スマホ問題～情報社会の落とし穴～ 静岡大学教育学部准教授 塩田 真吾氏	https://youtu.be/QD98y4b_EPk
地域と連携・協働するボランティア活動 常葉大学健康福祉学部教授 木村 佐枝子氏	https://youtu.be/rCNK3PcDnxc

詳しくは、しずおか防犯まちづくりホームページへ
<https://www.pref.shizuoka.jp/kermin/km-110a/kouza.html>



知っていますか!? 金融機関の取組

- 現在、金融機関では、マネロン等対策の一環として『継続的なお客様情報の更新』という取組を行っています。（※次ページのお知らせを参考にしてください。）
- 取引の内容、状況等に応じて、過去に確認した氏名・住所・生年月日・職業等について、ダイレクトメール等で確認しています。
- ◎この取組が特殊詐欺等の手口に悪用され、県民の皆様が犯罪被害に遭わないための広報活動等を県警察と連携して行っています。

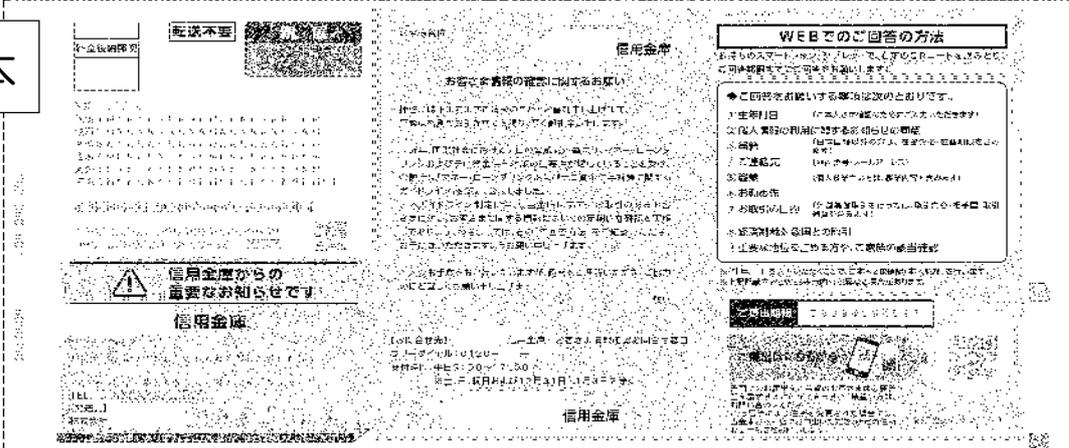
マネロン等（マネー・ローンダリング、テロ資金供与・拡散金融）とは・・・
犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、及び核兵器などの大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。（出典：金融庁ホームページ）



マネロン等対策によって、犯罪組織やテロリスト等への資金の流れを止め、犯罪やテロを未然に防止することにつながります。

このような通知（ダイレクトメール等）が皆様の下へ届きます。

見本



※金融機関から提供いただいた「ダイレクトメール(例)」です。



金融機関のマネロン等対策を騙った偽メールや偽封書等に注意しましょう！！



- マネロン等対策を偽って、犯人グループが金融機関職員になりすまし、口座のキャッシュカードを預かって、暗証番号を聞くインターネットバンキングのログインID・パスワード等を入力させるおそれがあります。

被害に遭わないための注意点！！

- ◎金融機関の職員が、
「キャッシュカードを預かること」「暗証番号を聞くこと」
はありません。
- ◎不審に感じたら、直接、金融機関や最寄りの警察署に問い合わせましょう。



信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれなように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。